

平成19年度

# 酒々井の町づくり

～町民一人ひとりがふるさと酒々井への誇りと愛着を持ち  
生きがいを実感できるまちの実現を目指して～



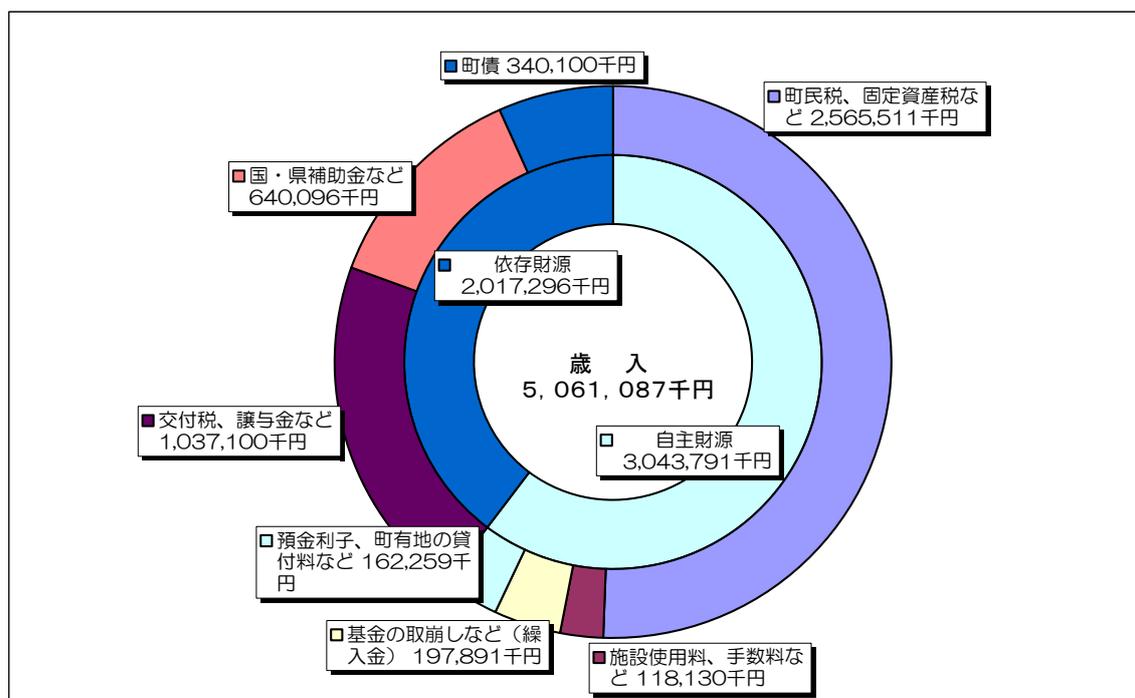
SHISUI

# 酒々井町の家計簿

平成19年度一般会計の予算額（50億6,000万円）を1万分の1にして、ひと月の家計簿のイメージに例えてみました。

## 収入（歳入）

収入の種類	収入額	構成割合	町予算上の項目	
給料	25.6万円	50.6%	自主財源	町民税、固定資産税など
パート収入	1.2万円	2.4%		施設使用料、手数料など
貯金の取崩し	2.0万円	4.0%		基金の取崩しなど（繰入金）
その他の雑収入	1.6万円	3.2%		預金利子、町有地の貸付料など
親からの援助 （自由に使えるお金）	10.4万円	20.6%	依存財源	交付税、譲与金など
親からの援助 （使い道を決められたお金）	6.4万円	12.6%		国・県補助金など
借金（ローン）	3.4万円	6.7%		町債
合 計	50.6万円	100.0%		

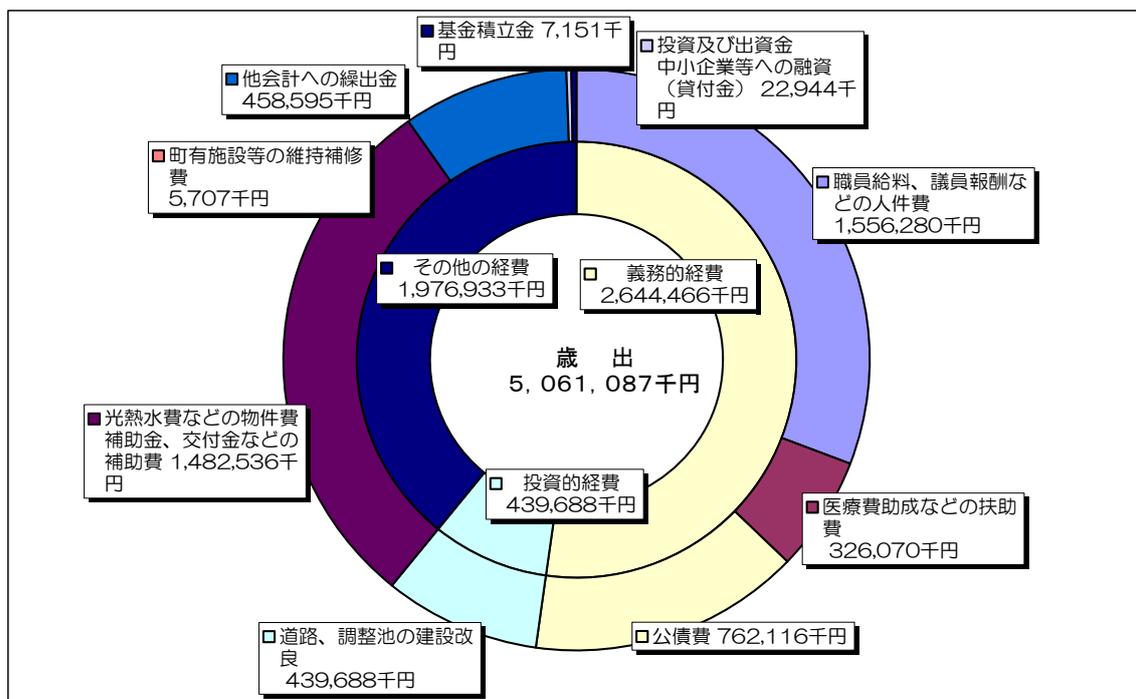


町の予算に関する説明資料を毎年見るが、金額が大きすぎてピンとこない、用語がわからない、という声をよく耳にします。

そこで、仕組みは違いますが、会社のように利益を上げることが目的でなく、家族（町民）一人ひとりを幸せにし、暮らしの充実を目的としている家計に置き換えてみました。

### 支出（歳出）

項目	支出額	構成割合	町予算上の項目（性質）	
食費	15.6万円	30.8%	義務的経費	職員給料、議員報酬などの人件費
医療費や子供たちの養育費など	3.2万円	6.3%		医療費助成や児童手当などの扶助費
借金（ローン）返済	7.6万円	15.0%		公債費
家の増改築など	4.4万円	8.7%	投資的経費	道路、調節池等の建設改良費
光熱水費など雑費	14.8万円	29.2%	その他の経費	光熱水費などの物件費補助金、交付金などの補助費
家具や家電の修理代など	0.1万円	0.2%		町有施設等の維持補修費
子どもへの仕送り	4.6万円	9.1%		他会計への繰出金
貸付金	0.2万円	0.4%		投資及び出資金 中小企業等への融資（貸付金）
貯金	0.1万円	0.2%		基金積立金
	50.6万円	100.0%		

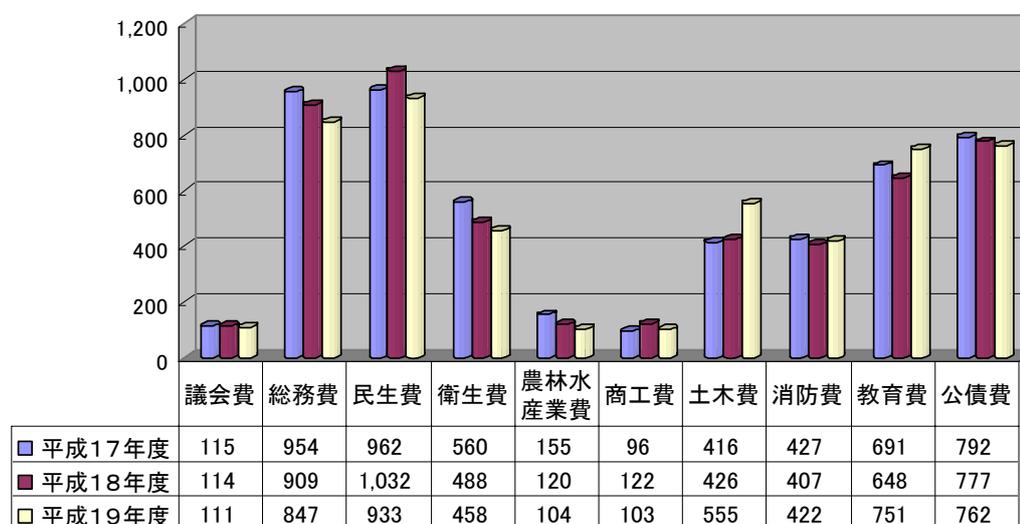


## 平成19年度の予算配分

平成19年度の一般会計の予算額を費目別（使用する目的別）に分け、平成17年度からの決算額との比較をしました。

財政健全化計画に基づいて、経常経費の削減を行ったため、全体としては減少しています。増減の主なものは、土木費については、酒々井IC関連事業、中川流域防災事業の増、教育費については、子育て支援のためのこども課設置に伴う増によるものです。

一般会計決算・予算の推移(費目別)



※平成17年度及び平成18年度は決算額で、平成19年度は予算現額です。(単位：百万円)

※平成18年度の商工費決算額は、特殊要因となるちびっこ天国基金への積立を除いてあります。

議 会 費	町の方針や予算について、詳しく話し合ったり、調査するための経費
総 務 費	役場の事務や選挙、統計、財産管理などをするための経費
民 生 費	高齢者や身体の不自由な方、小さな子供たちを支援するための経費
衛 生 費	健康づくり、予防接種やごみ処理、環境保全などの経費
農林水産業費	農産物の生産性の向上や農道整備などの経費
商 工 費	商工業の発展や観光の振興などのための経費
土 木 費	道路の新設や維持管理、防犯街灯の整備などの経費
消 防 費	生命や財産を火災、その他の災害から守るための経費
教 育 費	小・中学校や社会教育施設の管理、公民館活動など教育のための経費
公 債 費	町の借金を返すための経費

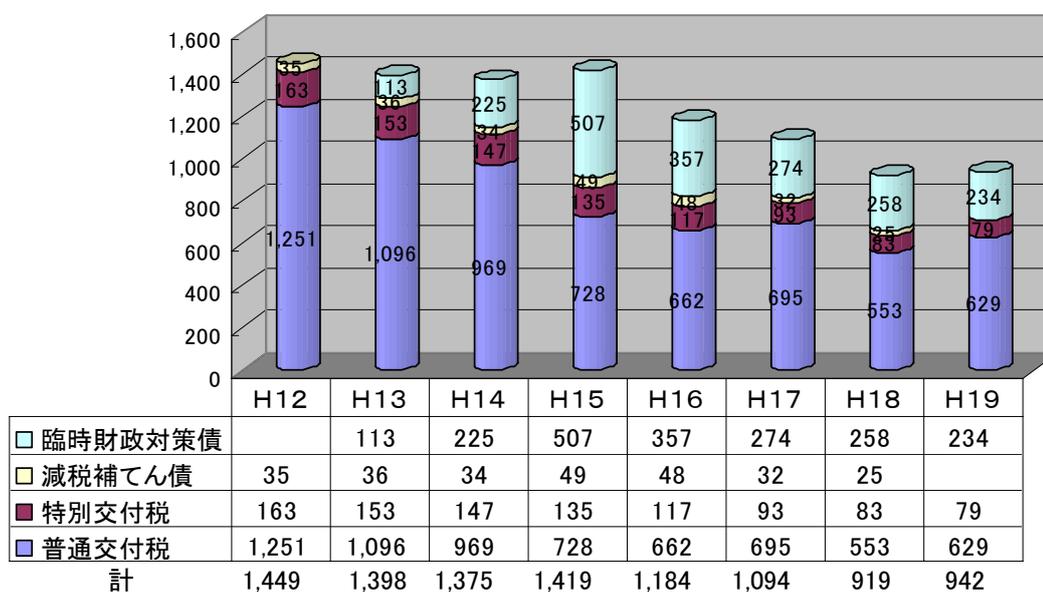
※歳出予算には、この他に不測の経費に充当するための「予備費：15百万円」があります。

## 親からの援助（国から町への財源補てん）

すべての地方団体が一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するため、地方の固有財源として地方交付税が配分されています。しかしながら、国の三位一体の改革などによって地方交付税の一部が「減税補てん債（平成18年度をもって制度廃止）」や「臨時財政対策債」などの借入金に振り替えられています。

このような地方債は、地方交付税の減少を補てんするために制度化されたもので、交付税の基準財政需要額に算入されます。

国からの財源補てんの推移



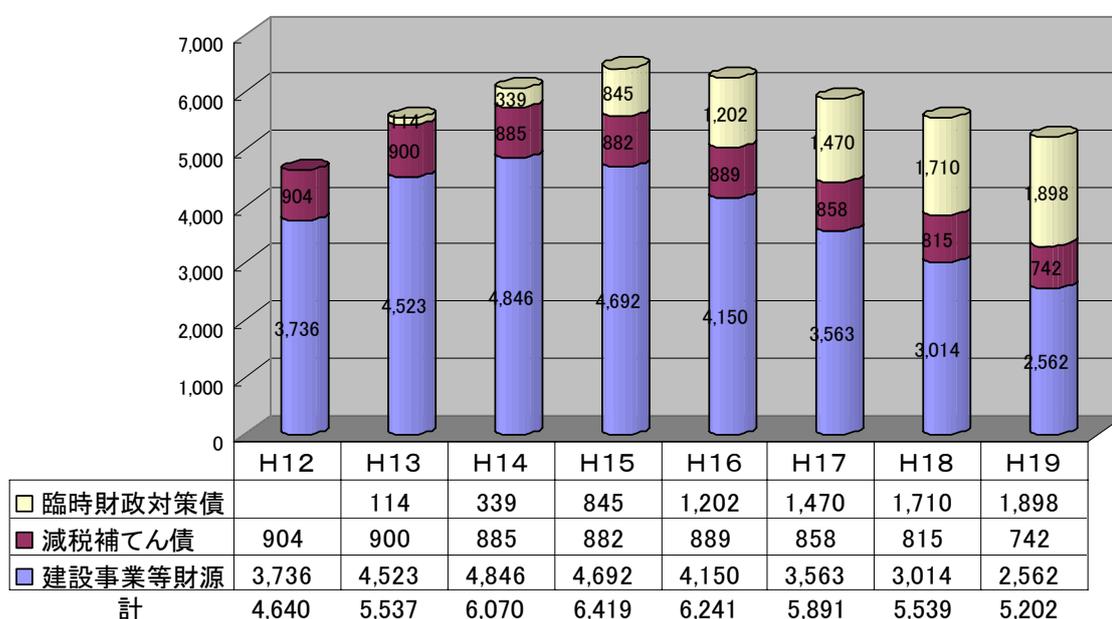
※平成12年度から平成18年度までは決算額で、平成19年度は決算見込み額です。（単位：百万円）

## 町のローン残高（借入金残高）

町債は、主に道路や施設を整備するために町が借り入れるお金です。

近年は、町が国の代わりに借金する「減税補てん債」、「臨時財政対策債」などの借入金残高が増加していますが、建設事業（道路や建物などの社会資本整備）等財源の借入金残高については、財政状況を考えながら事業費や借入額の抑制に努めているため減少傾向にあります。

一般会計債（借入金）残高の推移



※平成12年度から平成18年度までは決算額で、平成19年度は決算見込み額です。（単位：百万円）

## 町の貯金残高（基金残高）

基金は、町が予算を編成する際の財源補てんや特定の目的のために積み立てている貯金です。個人で例えると財形貯蓄、住宅積立金、学資積立金などに当たり、後年度の資金需要や財源不足に備えるためのものです。

一般会計の財政調整基金は、プレミアム酒々井の建設（平成13～15年度）や地方交付税の減額などによる財源補てんのため取り崩したことにより現在高が減少しています。

★財政調整基金（災害復旧、その他財源不足が生じたときの財源）

★減債基金（町債の償還額を補うための財源）

★その他特定目的基金

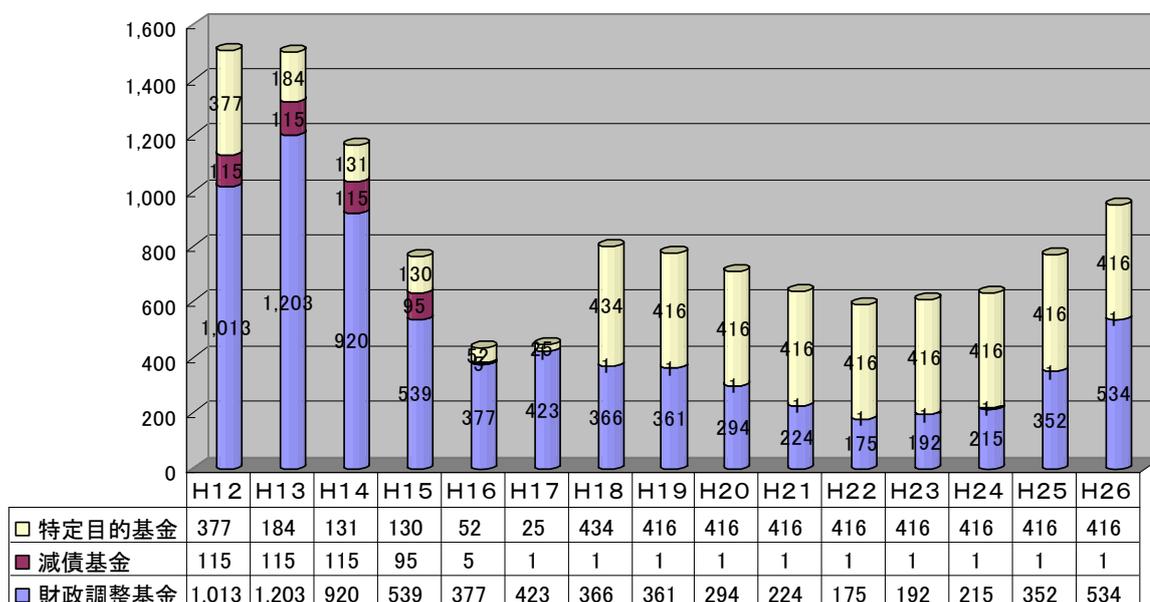
◎都市開発基金（宅地開発などによる公共公益施設の整備のための財源）

◎地域福祉基金（福祉社会を築くための事業に充てる財源）

◎ちびっこ天国基金（酒々井ちびっこ天国の維持管理、運営及び処分の財源）

◎その他、児童・生徒国際交流振興基金、土地開発基金

一般会計積立金残高の推移



計 1,505 1,502 1,166 764 434 449 801 778 711 641 592 609 632 769 951

※平成12年度から平成18年度までは決算額で、平成19年度以降は決算見込み額です。（単位：百万円）

一般会計：平成19年度予算から一般会計が住宅新築資金等貸付事業特別会計と学校給食センター事業特別会計の2つの特別会計を統合して普通会計と一般会計が同一となったことから説明文中、一般会計と表記していますが、平成18年度までは普通会計の状況を表しています。

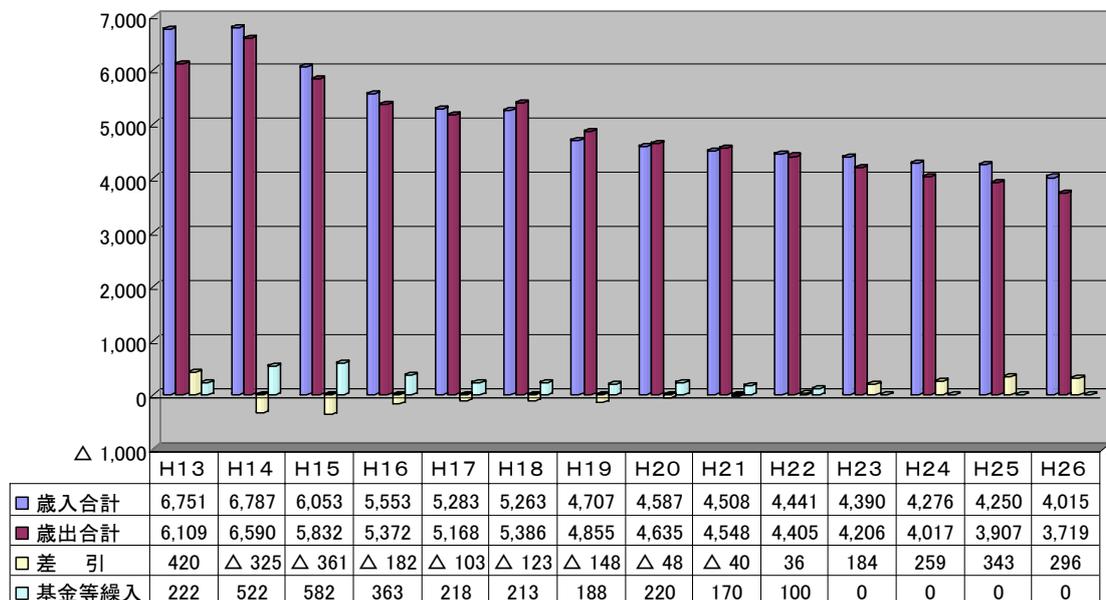
## 町の家計の様子（財源不足の状況）

町の家計は大変厳しい状況です。日常にかかる経費（歳出）に対する収入（歳入）の不足分は、貯金の取崩など（財政調整基金・水道企業会計借入）によりまかっています。

平成13年度から平成15年度にかけてプリミエール酒々井を建設したため、財源の不足が大きくなっています。

今後は、食費や借金（ローン）、光熱水費などを節約して健全な家庭生活を営めるよう努めてまいります。

歳入・歳出の推移



※平成13年度から平成18年度までは決算額で、平成19年度以降はプロジェクト事業経費を除く現計予算と予算見込の状況です。（単位：百万円）

※総合計画に位置づけられているプロジェクト事業の全体事業費から必要となる一般財源の状況です。

（単位：百万円）

※プロジェクト事業を計画的に行うことにより、平成24年度以降には着実に財政の健全化が図られてまいります。

※この結果、平成24年度以降には、少子高齢化施策等の財源として、また、将来への蓄えとして財政調整基金に積み立てることが可能となります。

プロジェクト事業経費の状況

